



認証番号 0011782

Since 1968

令和2年度 エコアクション21
環境経営レポート

対象期間:2020年1月~2020年12月

作成年月日:2021年3月15日



株式会社 M.T.C

〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷 126 番地 2

TEL: 0745-22-1410

FAX: 0745-22-2495

URL: <http://www.mtc-nara.co.jp/>

☆目次☆

- I 事業の概要
- II 工場配置図
- III 実施体制図及び認証・登録範囲
- IV 環境経営方針
- V 過去の実績と環境目標
- VI 令和2年度活動計画
- VII 令和2年度活動実績（2020年1月～12月）とその評価
- VIII 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
- IX 代表者による全体評価と見直しの結果

【 I 組織の概要】

(1) 事業者名および代表者名

事業者名： 株式会社 M.T.C

代表者名： 代表取締役 森 久次

(2) 所在地

(本社工場) 〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷126番地2

敷地面積： 990㎡

(第2工場) 〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷122番地

敷地面積： 396㎡

(大谷工場) 〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷8番地1

敷地面積： 5,808㎡

(3) 事業の内容 金属製品製造業

(4) 環境管理責任者氏名及び担当者の連絡先

環境管理責任者： 前田 智（製造部 部長）

担当者： 中西 真紀（EA21 環境管理委員会事務局）

TEL: [0745-22-1410](tel:0745-22-1410) FAX: 0745-22-2495

(5) 工場の規模

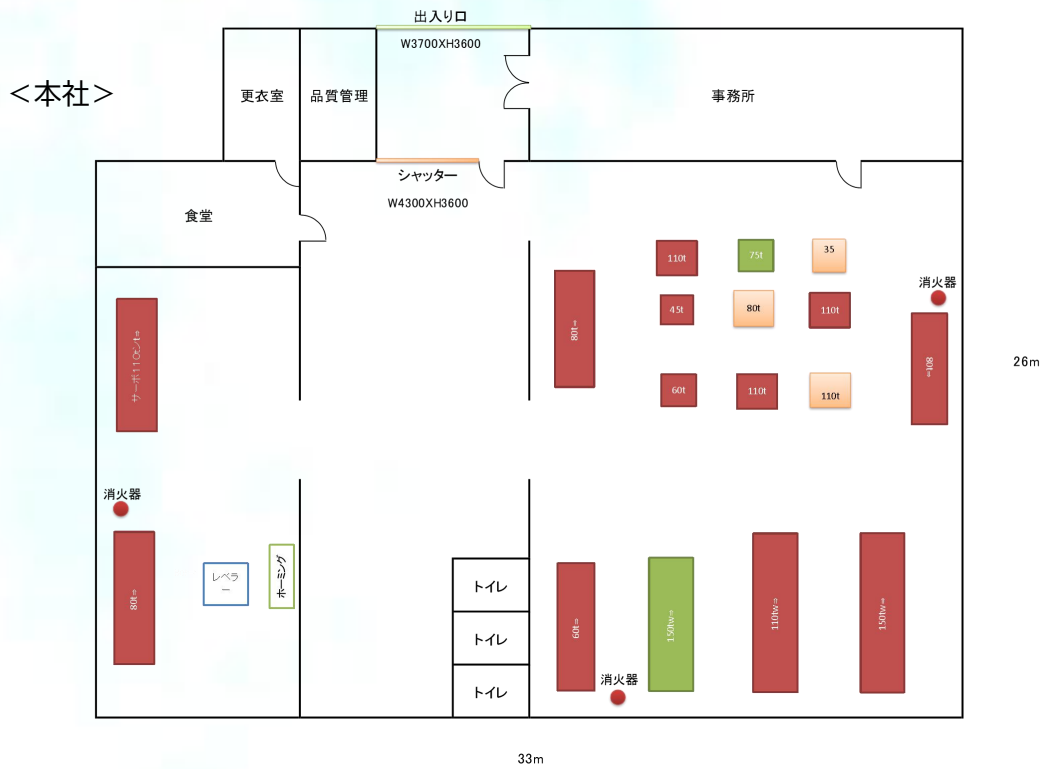
2019年度（2019年9月～2020年8月） 加工費額： 342 百万円

従業員数： 34名（2020年8月末）

(6) 対象範囲

対象範囲： 全事業活動 対象事業所： 本社工場、第2工場、大谷工場

【Ⅱ 工場配置図】



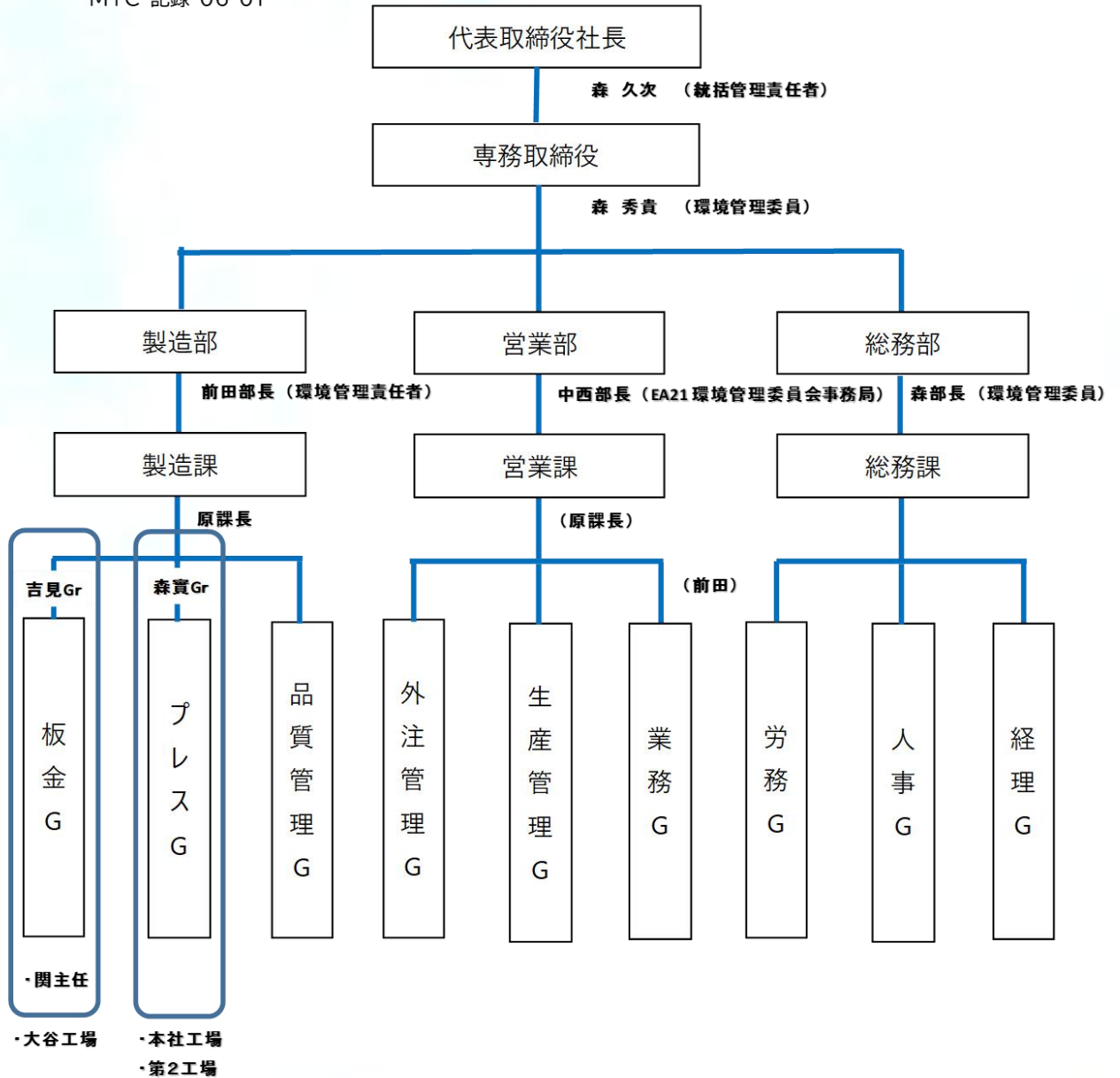
第2工場



【Ⅲ 実施体制図】

(株)M.T.C 実施体制図(2020年8月現在)

MTC-記録-06-01



【IV 環境経営方針】

基本理念

私達は、ものづくりを通じて環境にやさしい製造業としての

ECO活動に取り組む事を目的とします。

◆環境方針

弊社の基本理念に基づき 金属製品製造業の事業活動を通じ 環境活動を実施し、地球環境における自然破壊の保護に努め 社会及び地域に貢献することを目指します。

I. 環境目標を定め 社員一丸となった環境活動への参加と継続的改善の推進を行ない必要に応じて 計画の見直しを行います。

II. 環境に関する法規制、条例を遵守し、環境負荷の削減に取り組みます。

III. 具体的取り組み内容

- ① 産業廃棄物の削減とリサイクル化の推進
(スクラップ排出量の把握)
- ② 二酸化炭素の排出量の削減
(電力と燃料使用量の把握と削減)
- ③ 購入物品の環境配慮と適正使用
(コピー紙、手袋等)
- ④ 工程短縮に関する提案制度の強化
(単発プレスから順送プレスへの工法変更等)
- ⑤ 工場周辺の環境整備と周辺住民とのコミュニケーション

2020年 9月 1日 制定

株式会社 M.T.C

代表取締役 森 久次

【V 環境経営目標】

	平成元年度 (基準値)	令和2年度 (目標値)	令和3年度 (目標値)	令和4年度 (目標値)
売上高 (百万円)	342 (100)	360 (105)	380 (111)	400 (117)
電力 (kWh)	199,340 (100)	195,300 (98)	191,350 (96)	187,400 (94)
ガソリン (L)	4,647 (100)	4,500 (97)	4,400 (95)	4,300 (93)
軽油 (L)	6,155 (100)	5,980 (97)	5,850 (95)	5,700 (93)
灯油 (L)	1,000 (100)	970 (97)	950 (95)	930 (93)
CO2 排出量 (kg-CO2)	100,258 (100)	98,250 (98)	96,250 (96)	94,250 (94)

() 内の数字は、基準年比 (%)

※CO₂排出係数： 関西電力 2018年 「基礎係数 0.352」 を使用。

【VI 令和元年度環境経営計画】

環境目標 実施事項

No.	目的	目標	実施事項(内容)
1	エネルギー使用量の削減	(1)自動車の燃料使用量削減(使用量前年比 1%削減)	燃料使用量の把握(基準値の把握) アイドリングストップ、急発進の禁止、タイヤ空気圧の適正化による燃費削減
		(2)電力使用量の削減(前年同月比、売り上げ比 2%削減)	休憩時間、機械の照明をこまめに消し、照明箇所も決める。
2	工程短縮の提案制度の強化	(1)年間提案件数 月間 1件以上	各部署、月末の環境推進委員会会議で発表する。

運用管理

No.	環境目的	実施事項(内容)
1	電力使用量の削減	毎月の電気使用明細より電力使用量を削減する。
2	自動車(ガソリン及び軽油)燃量使用量の削減	毎月のガソリン/軽油使用明細より使用量を削減する。
3	灯油使用量の削減	毎月の灯油使用明細より灯油使用量を削減する。
4	水使用量の削減	毎月の上水道使用明細より水道使用量を削減する。
5	機械油の購入量の把握	機械油の購入伝票により購入量を把握する。
6	廃油量の管理	廃油タンクにある廃油量を把握する。
7	金属くず引き取り量の把握	毎日のスクラップ(金属くず)の引取り伝票より毎月集計し引き取り量を把握する。
8	月間売上高(材料費除く)の把握	毎月末締日に、集計している表より月間売上高を把握する。

【Ⅶ 環境経営実績】

	令和1年度 (基準値)	令和2年度 (目標値)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (目標値)	令和4年度 (目標値)	
売上高 (百万円)	342 (100)	360 (105)	293 (86)	380 (111)	400 (117)	
電力 (kWh)	199,340 (100)	195,300 (95)	236,508 (119)	191,350 (96)	187,400 (94)	
ガソリン (L)	4,647 (100)	4,500 (97)	4,247 (91)	4,400 (90)	4,300 (93)	
軽油 (L)	6,155 (100)	5,980 (97)	6,411 (104)	5,850 (95)	5,700 (93)	
灯油 (L)	1,000 (100)	970 (97)	2,715 (272)	950 (95)	930 (93)	
※CO2 排出量 (kg-CO2)	100,258 (100)	98,250 (98)	116,410 (116)	96,250 (96)	96,250 (94)	
水使用量 (m ³)	95 (100)	90 (95)	95 (100)	90 (95)	88 (92)	
スクラップくず (t)	458,070 (100)	465,000 (102)	439,670 (96)	470,000 (103)	475,000 (104)	
加工油購入量 (L)	2,158 (100)	2,000 (93)	2,242 (104)	1,900 (93)	1,850 (96)	
廃油(保管量) (L)	70 (100)	70 (100)	68 (97)	70 (100)	70 (100)	

実績の () 内の数字は基準年度に対する比率%

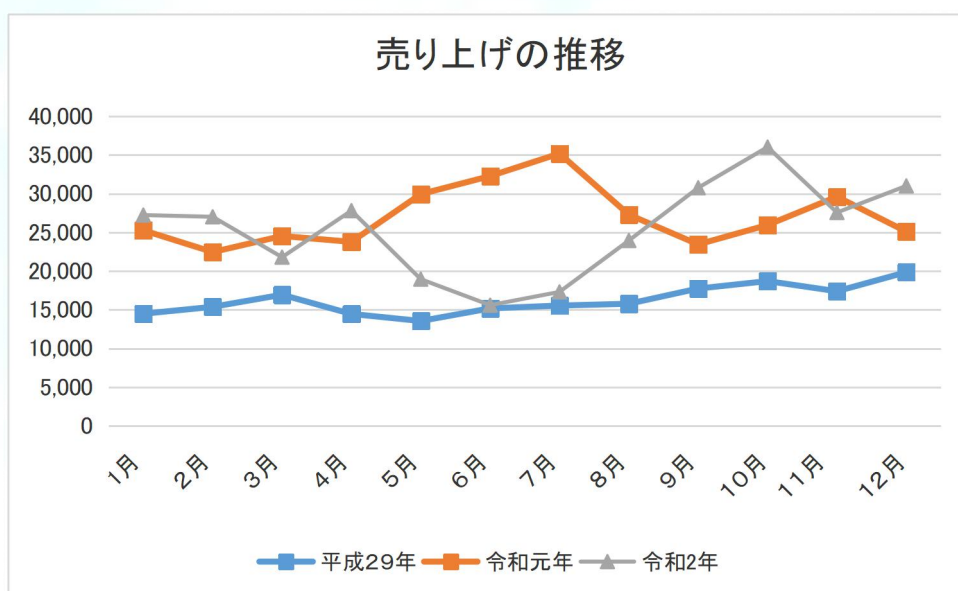
達成度 黒文字：達成

赤文字：未達成

運用管理（監視・測定）

【Ⅷ 令和元年度環境経営実績（2020年1月～12月）とその評価】

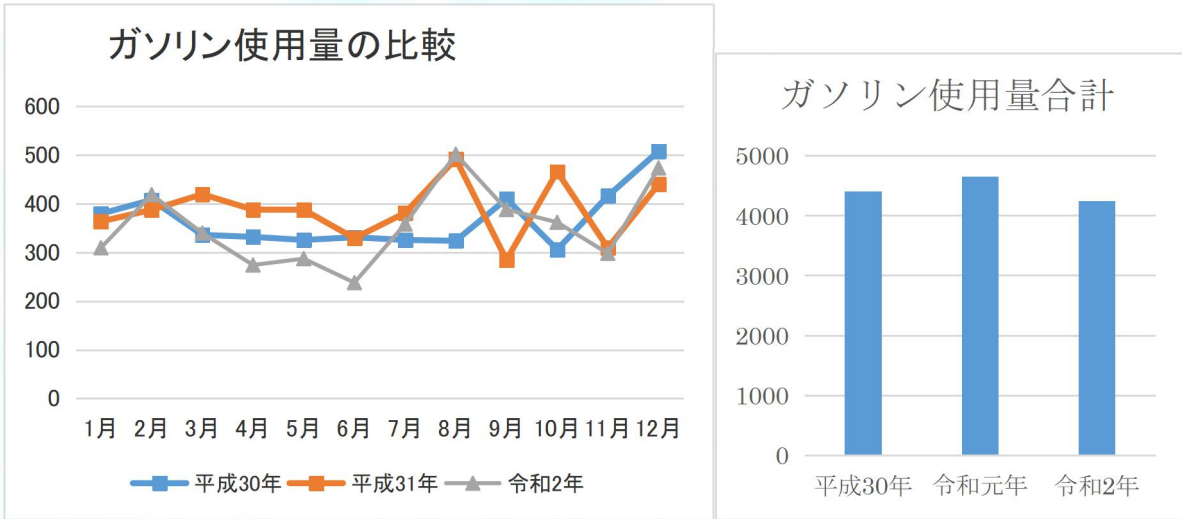
（1）売上高（単位：千円）



（評価）

2020年度1月～12月の売上高は、前年度に比べて達成率は86%であった。そうなった背景には、新型コロナウイルス感染症に伴う影響が大きく、5月～7月間は売上も大きく低迷した。非常事態宣言解除後、売り上げは徐々に回復し、新規案件や機械稼働率も増加したが、低迷した分を取り戻せることは出来ず、前年度を上回ることが出来なかった。

(2) 自動車の使用量削減 (前年比/9%減少) ガソリン (L) /月

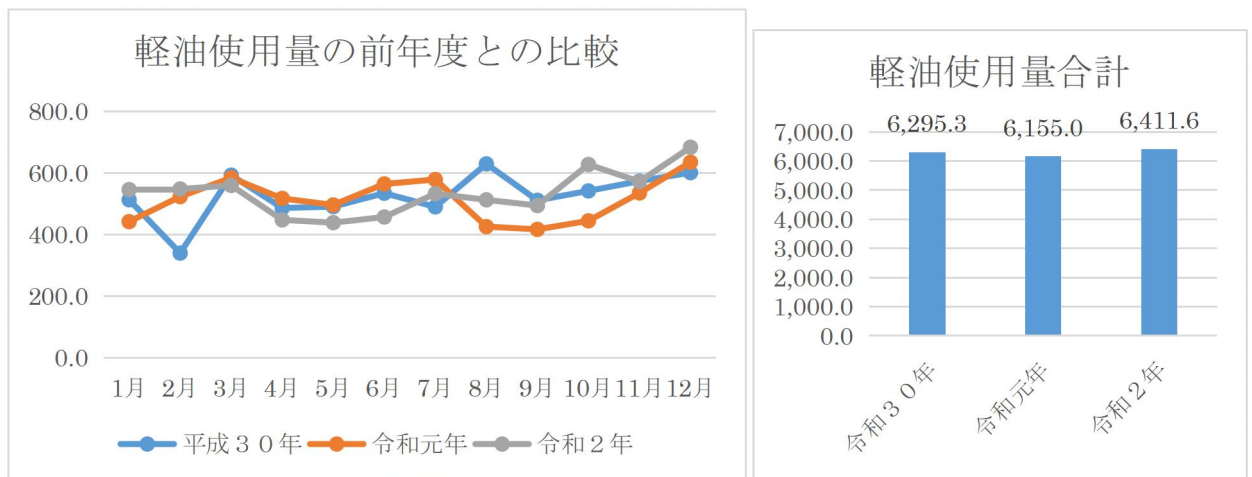


(評価)

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で、ガソリン使用量は低減した。

背景には、「緊急事態宣言」発令による外出自粛要請が関わっており、他社との会議や打ち合わせのスタイルが「出向く」ことから「PCでのリモート」によるものに変化したことが大きく影響していると推測する。このまま、リモートで行なえる会議についてはそのまま継続して行うことで、外出機会を抑制し、自動車の使用量を抑えていく様、今後も省エネに努めていきたい。

(3) 軽油使用量の削減 (前年比/使用量4%増加)

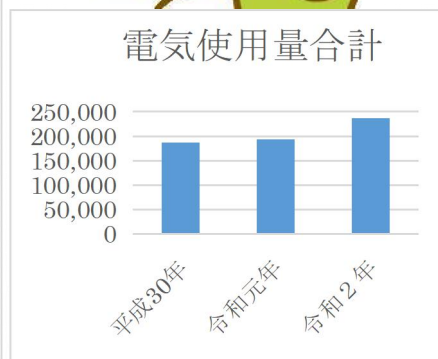
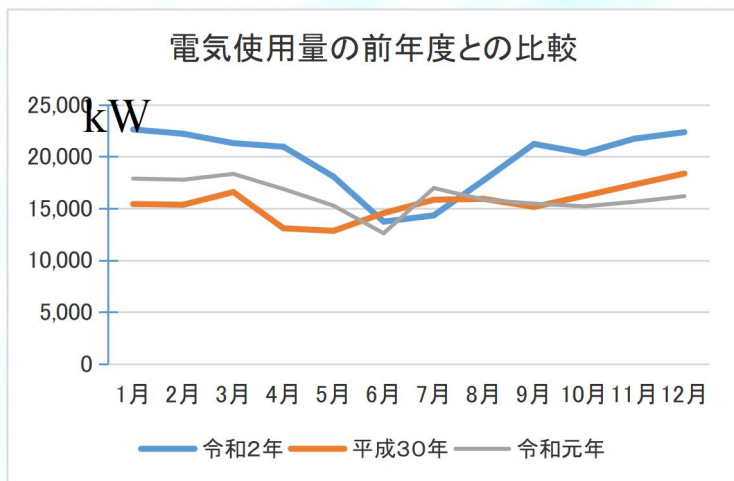


(評価)

軽油に関しては、この3年間ほぼ横ばいとなっている。

こうした背景には、毎日同ルートの運送を2台のトラックが行っている為、大きな増減が無いと思われる。そういった中でも、アイドリングストップや無駄な運行ルートを省くように心がけ、少しでも燃料使用量を抑制したい。

(4) 電力使用量の削減 (前年比/使用量 19%増加)



(評価)

今年から大谷工場を稼働し、本社工場の電気量と合算。その為に全体の電気使用量は大きく増加した。今年度の数値を基準とし、電気使用量の管理を行なう。

また、その一環として、機械の無駄な電力使用を抑制する取り組み(不使用な機械は主電源を切る等)を更に強化したい。

(5) 工程短縮の提案制度の強化 (年間提案件数 月間 1件以上)

	1月~3月	4~6月	7~9月	10~12月	合計	目標
平成30年	0	1	2	3	6	1件/月
令和元年	1	1	2	2	6	1件/月
令和2年	1	2	1	3	7	1件/月

(評価)

工程短縮の提案制度の強化(年間提案件数 月間 1件以上)としては、前年度の6件から6件と提出件数は同数ではある。しかし、弊社が昨年から取り組んでいる「社内一貫生産体制の構築」により設計段階からの顧客との打ち合わせが増加した。その影響から商品開発に於けるスタート時点からの打合せに参加させて頂ける事が多くなった。今回の提案件数には反映していないが「提案営業」が強みの弊社に於いては良い傾向にあると判断している。

【総合評価】

今期の評価判定には、「新型コロナウイルス感染症」が大きく関わることが多かった。軽油使用量に関しては昨年度と不変だったが、自動車での外出が減少傾向であった為、ガソリンの使用量は約9%削減した。非常事態宣言等で、不要不急の外出が出来なくなったことが大きな理由としてある。今後もこのコロナ禍の中、リモートによる会議を優先的に行うことで自動車の使用率を低減させていきたい。

それとは反対に灯油の使用量が大きく増加した。これは、従業員に対してストーブの台数を増加させた事、ベトナム実習生の増加によるものと推測する。今後、ストーブの使用するときは、「持ち場を離れる時には消火」「暖くなる日中は極力使用しない」等の注意喚起を行ない、使用量低減に努めたい。

また、前回と違うところでいえば、倉庫で登録していた敷地が大谷工場として稼働した事である。もちろん機械台数や照明器具が増えるため、電気代は今年度より大幅に増加している。来年はこのデータを基に削減に努めていきたい。

または、今年度は社内で、エコに関する認識が高くなってきており、電気の消し忘れや、使用していない機械のモーター停止に関して、気付いた従業員が切ったり、環境委員が担当者に注意を促したりするなどといった行動がよく見られるようになった。エコに関するのスローガンも従業員に募って決めるといった初も試みもあり、以前と比較しても少しずつではあるがよくなってきている。このまま継続して社内での認識を高めていきたい。



【IX 環境関連法規への違反・訴訟の有無】

今年度は、環境関連法規に対する違反や訴訟等はありませんでした。

環境関連法規制順守評価表

	法令等の名称	環境側面	条項	規制内容	順守評価
資源 関連	廃棄物の処理及び清掃 に関する法律	廃油 金属くず	法第2条 (定義)	有用物	—
		事業系一般 廃棄物	法6条の 2第4号	市町村の収集運搬、処 理に協力	○
	資源の有効な利用の促 進に関する法律(リサ イクル法)	廃油 金属くず	法第4条 の2(事 業者の責 務)	製品の長期間使用、再 生資源の利用及び廃棄 物のリサイクルの促進 自社手順書の順守 (委託契約書、数量管 理)	○ ○
				特定家庭用機器再商品 化法(家電リサイクル 法)	冷蔵庫、ユ ニット型エ アコン、エ アコン、 洗濯機等
	使用済自動車の再資源 化等に関する法律(自 動車リサイクル法)	トラック	法第8条 法第73条	① 使用済みの自動車 を引き取り業者に引き 渡す ② リサイクル費用を 資金管理人に預託す る	該当 なし ○
使用済小型電子機器等 の再資源化の促進に関 する法律(小型家電リ サイクル法)	電話、FAX、 携帯電話、 デジタルカ メラ、PC、 プリンター 等	法第7条	使用済小型電子機器等 の収集・運搬又は再資 源化を適正に実施し得 る者に引き渡すよう努 めなければならない。	該当 なし	

化学物質	消防法（危険物）	機械油（危険物、第4類、第2石油類（2種類）第4石油類（4種類））	法第6条 令第1条 11, 12 技術上の 基準細則 第30条	少量危険物取扱所（指定数量1/5以上指定数量未満）かを判断し、それぞれ要求される技術上の基準および届け出とうにかかる法規制を順守する。	○ ○
公害防止	自動車NOx・PM法	トラック（ディーゼル車）	法第4条	ディーゼル車規制基準合格車を使用	○ 型式 PDG
	騒音規制法	コンプレッサー 3台 金属加工機（100t, 30t） 順送プレス 9台 単発プレス 10台	第6条 第8条 第5条	特定施設の設置・変更届 平成28年12月1日届 特定施設の数等の変更規制基準の順守 平成28年9月27日大和高田市測定 58dB	○ — ○
	振動規制法	コンプレッサー3台 機械プレス全て	法第6条 法第8条 法第5条	同上	○
	公害防止組織法	100t以上の機械プレス（7基）	法第4条 法第5条の2	公害防止統括者及び公害防止管理者の選任・届出（騒音・振動関係） 令和2年4月3日届出	○
条例	大和高田市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例	事業系一般廃棄物	第4条	少量のため一般廃棄物として取り扱っている	適用外
	奈良県生活環境保全条例	コンプレッサー、ファン（7.5KW以上）	第42条 第43条	騒音等規制基準の遵守義務 騒音等発生施設の設置の届出	○ ○

		金属加工機 械 廃棄物	第 56 条	適正処理
--	--	-------------------	--------	------

順守評価日時：令和3年1月26日



【X 環境活動報告】

今年の清掃活動に於いては、毎年、地元自治体の清掃活動日を考慮して事前に社内清掃活動を行なって来たが、新型コロナウイルス感染症の蔓延化により三密に於ける住民の高齢化対応策もあり、地元自治体の清掃活動が中止になった為、通年より清掃活動の範囲を広め、町全域の清掃を行なった。

1. 会社周辺の清掃作業

年に数回、会社周辺の清掃作業・側溝清掃を行いました。



2. 環境委員会の発足に伴い、環境会議の実施

環境について（社内についてのエコ作業等）の会議を3か月に1回実施しております。

3. 社内新聞「エコエコ新聞」の発行

エコについての社内新聞「エコエコ新聞」を環境委員会より発刊・掲示し、従業員にエコについて更に関心を持ってもらう活動を始めました。

【XI 代表者による全体評価と見直しの結果】

前年度から大谷工場を本格的に稼働させエコアクションのデータ収集に加えた事により全ての【Ⅷ 環境経営実績】の項目に於いて増加であった。同じくして環境経営のデータ収集を総務部が中心になって行ない女性社員の視線からエコへの取り組みに対しての観点に於いての意見を窺える事とした。

今回、会社としての取り組みがコロナウィルスの蔓延化により様々なところで影響を及ぼしている。弊社委員会活動の「環境委員会」が執り行う清掃活動に於いては、従来は、地元自治体と連携出来る様に日程調整を取り組んでいるが今回は、自治体の清掃活動もコロナ禍により中止になる始末であった。弊社としては、それらの事も考慮し年々増加傾向にある少子高齢化社会や地元放れ（田舎放れ）を地域貢献の一貫としてカバー出来る様にと考えている。

また、環境委員会の活動の一貫として「エコスローガン」の募集を行ない環境に対しての理解と認識を高めていくつもりである。弊社の現状から今後に於いても企業規模の拡大により環境経営の増加がかなり見込まれる。今後のエコアクションへの取り組みとし会社全体が一つとなり「無駄」に対しての知識と認識を高めると共に成長を促して行きたいと考えている。

2021年2月27日

株式会社 M. T. C

代表取締役 森 久次